

## 石狩市監査委員公表第2号

### 令和7年度監査結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の11第4項の規定による監査を、石狩市監査基準に準拠して実施したので、同項の規定に基づき監査結果を次とおり公表します。

#### 1 監査結果報告

北石狩公平委員会の財務の事務の執行に関し、報酬の支出事務において北石狩公平委員会の委員報酬に関する書類を審査した結果、事務処理は適正に執行されていました。

令和8年2月3日

石狩市監査委員 及川 浩史

石狩市監査委員 日下部 勝義